

平成 29 年

第13回太宰府市定例教育委員会会議録

平成29年10月 3 日

太宰府市教育委員会

平成29年第13回（9月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- | | | |
|---|-----|---|
| 1 | 日 時 | 平成29年10月3日（火）
午後2時00分開会
午後2時53分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所4階 403会議室 |

2 出席委員の氏名

教育長	木 村 甚 治
委 員	野 中 秀 典
委 員	樋 田 京 子
委 員	武 藤 佳 穂 里
委 員	桑 野 裕 文

3 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	緒 方 扶 美
教育部理事	江 口 尋 信
学校教育課長	森 木 清 二
文化財課保護活用係長	江 坂 研 治
スポーツ課長	安 恒 洋 一
文化学習課長	百 田 繁 俊
社会教育課長	中 山 和 彦
指導主事	堀 浩 二
指導主事	井 上 和 信
指導主事	田 中 稔 彦
適応指導教室長	古 賀 信 行
教務係	白 石 康 子
教務係	瓜 生 美 咲

9月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 樋 田 京 子 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 9月定例議会一般質問等報告

(3) 平成30年度使用小学校教科用図書（道徳）の調査研究経過

(4) 各課・館の月間主要行事報告

(5) 各課・館の月間主要行事計画

4 審 議

議案第52号 専決事項の承認について（太宰府市教育支援委員会委員の委嘱について）

5 閉 会

午後 2 時 00 分 開会

○木村教育長

こんにちは。

ただいまの出席数は 5 名でございます。定足数に達しておりますので、平成 29 年第 13 回太宰府市教育委員会 9 月定例会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

[会議録の署名委員]

○木村教育長

今回、会議録の署名委員は、会議規則第 14 条第 2 項の規定により樋田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

[教育長報告]

○木村教育長

ではまず、教育長報告を行います。

9 月は、定例議会が開催されまして、いろんなことがありますので、この後、一般質問を含めて議会の状況のご報告をしたいと思います。その間に臨時教育委員会を 9 月 20 日に行ったところがございますが、それ以降の経過等もありますので、あわせての報告になろうかと思っております。

議会関連以外では、小学校に英語の授業が入ってまいりますので、それに対応する研究授業で、市内の全小学校の先生たちが、この 2 年間の間に低学年高学年あわせて、英語の授業がどんなふうになるかというモデル授業を太宰府西小学校で行ってきております。その授業を先週見てまいりました。なかなか難しいですね。どう捉えられたかということで、まだまだ研究の余地があるかなと思っております。

それとは別に、先週金曜日、29 日に、学力向上でいろいろ取り組む中で、国分小学校の復習タイムということで、低学年から高学年に向けて復習を、いろんなプリントを行う取り組みを見てきました。子供たちもさまざまですが、楽しく、自分から積極的に、リズムがあって、プリントをやっており、嫌々やっていない雰囲気もありまして、大変心強く思っております。その辺の学力向上についても、この後で現状を報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

質疑はございませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで質疑を終わります。

[9 月定例議会一般質問等報告]

○木村教育長

次に、9月定例議会の一般質問等の報告を。一般質問とその他のことがたくさん出てまいりましたので、一つ一つ順にご報告をさせていただきたいと思います。説明をお願いします。

まず、教育部長。

○教育部長

それでは、皆様のお手元に資料が三つ、一般質問等報告と追加、追加2という3種類の資料が配られていると思います。

議会につきましては、8月31日に本会議が始まりまして、9月26日の閉会まで、約1カ月にわたって開かれておりますが、その中で8月30日の教育委員会で皆様にご審議いただいた補正予算の給食専門委員の件につきましては、議会の判断に委ね、その後、状況によって市長のほうから説明を求めるところで終わっていたかと思います。それにつきましても……。

○木村教育長

追加資料のほうですか。

(事務局が教育委員の配付資料を確認)

○社会教育課長

ありました。

○教育部長

それにつきましては、まず、総務文教常任委員会が9月6日に開催されまして、この補正予算については、市長がみずからご出席の上で説明をされました。ただ、その内容について、給食の説明会をすることを考えているとか、専門性を持った人間を雇用しようと思っているということにつきまして、総務文教常任委員会の中で、設置の目的がよくわからないというご意見等がいろいろ出ました。これにつきましては、お手元に配られている追加資料2は、本会議に出されたものではあるのですが、総務文教常任委員会でも同じように、この給食専門委員と行政改革推進委員の報酬と費用弁償を削った形での補正予算の修正案が出されまして、その修正について全員が賛成ということで、総務文教常任委員会の中では、総務文教常任委員会管轄の予算は否決という形になりました。

その後、本会議の一般質問が12日火曜日、13日水曜日の2日間にわたって行われました。その一般質問につきましては、こちらの分厚い冊子の資料にまとめられているものになります。

一般質問につきましては、給食に関するものが長谷川議員、それと太宰府東小学校の給食の民間委託について村山議員から、あとは、6月に出されました市長への問責決議、それに関連した副市長の解職について、それと教育長についても同じように、市長から辞めてくれということについての質問が、4人の議員、村山議員、陶山副議長、小島議員、森田議員から出されました。

それ以外に教育部に関するものとしましては、藤井議員が、市が所有している美術品を調査して文化学習課が一覧表をつくっているんですけども、その美術品の活用について今後どのように考えていくのかということ。それと、スポーツに関するものとしまして、陶山副議長、徳永議員、森田議員から、小学校のグラウンドの照明設備の設置についてどう考えているのかということと、とびうめアリーナの活用状況、また、総合体育館の駐車場が市民プールとの兼用になっていることについて今後どのように考えていくのかというご質問が出されました。質問についての全体的な骨子等、基本的な回答はお手元にお配りしている内容になります。

それと、小島議員から学校の就学援助についての質問が出されました。結果につきましては全て、前半に問責決議、あるいは副市長の解職についての質問が出された後に、その教育に関する質問があったので、非常に前半に時間がかかりまして、私と江口理事が回答した部分につきましては、残り時間少ない中でのやりとりということで、あまり深く、2答3答というところまで行かずに、今後このような展望を持っているというところで終わったような状況になります。

中身につきましては、教育に関するものということで、こちらにまとめておりますので、インターネット等でごらんになられた委員の方々もいらっしゃると思いますけれども、一度目を通していただけたらと思っております。

それと、請願ということで、中学校完全給食の実施を求める請願、こちらが中学校給食を考える市民の会から議会に出されております。これにつきましては議員全員の賛成により、請願は採択されております。この中学校給食を考える市民の会というのは、以前、市長と教育委員会宛てにも同じような要望書を出された代表の方、同じ方になります。

それから、最終日に、追加資料の番号が振っていないものになります、副市長人事ということで提案を出されました。こちらにつきましては、副市長が空席のままではいけないというご意見もありましたが、その提案をされたときに、市民図書館長の職にある財団の職員ということで、図書館長の現職がいなくなることで、今まで充実してきた図書館業務が滞るのではないかとということと、議員の方にはこの方のいろいろなことを知らないのかどうかという不安があるとか、そういう意見が出されて、採決の結果1対16でこちらは否決という形になっております。

あとは、同じように議会のほうから、報道等でご存じかとは思いますが、芦刈市長に対する辞職勧告決議が出されて、こちらは16対1で決議が通ったような形になっております。

簡単ではございますけれども、9月議会の報告については以上になります。

○木村教育長

説明は以上でございます。

たくさん一緒に説明したので、難しかろうとは思いますが、さらっとおさらいしますと、一般質問については、資料もありますが、まず長谷川議員から給食専門委員のことが出されております。

そして、村山議員が太宰府東小学校の給食調理業務と副市長の解職、市長が教育長へ辞任を求めたことについてです。

そして、森田議員は市長の減額給与の関係及び第三者委員会のことが出されております。それと、とびうめアリーナの使用状況について、夏の間は市民プールの駐車場として使っているものですから、夏の間は、例えば中体連の会場として総合体育館が使えないんですよ。それはどうなのかという趣旨の質問が出ております。

それと、藤井議員からは文化芸術関係で、市が寄附等でいただいている美術品関係を今後どんなふうにしていくのかという質問。そして、陶山議員は6月の問責決議以降の経過ですね。それと副市長の解職等を言われておりました。また、中学校給食をどうするかという内容でございます。

そして、徳永議員からも同じようにスポーツ関係とかいろいろ細かな質問がたくさんありまして、教育部門に飛んできたときにはもう質問の時間があんまりなくて、さらっと答えただけになっております。

そして、小島議員からはランチサービス関係と就学援助関係が出されまして、細かな内容は、お手元にお届けしておる回答書を見ていただければと思います。

最終的には、さきの臨時教育委員会で議論いただいた給食専門委員の補正予算は否決をされており、予算はなくなりましたので、それについての議論はもう行う必要はございませんけれども、何でそういうのを提案しようとしたかは、いずれ話すときがあれば、お尋ねいただければと思っています。でも、最初は検証するという話だったんですけども、話が進展する中では、給食を実現するために登用するような話になったりして、ちょっと私たちもよくわかりませんので、直接お話しする機会に市長にお尋ね等していただければと思う次第でございます。

あわせて、中学校の完全給食の実施を求める請願というのが、また同じように出されてきました。一遍受けた市長への要望書が、また同じような内容で出てきましたけれど、予算確保も厳しいだろうから、当面ランチサービスの充実で対処されることは異議ありませんと書いてあります。以前提出されたものから、そう大きな内容についての変更はないものと思っておりますけれども、これが採択をされております。

そういうことも含めて、いろいろある中に副市長の選任という人事案件について、当市の市民図書館の、財団の館長職におる者が出されましたものですから、そういうことで今回、教育委員さんにもご報告しておこうということで、ご報告の資料としてつくっております。最終的には否決されましたので、副市長は欠けたままという状況は続くものでございます。

そして、最後に芦刈市長に対する辞職勧告決議が出されました。理由は資料の裏面に決議文が書いてありますけれども、この間、新聞報道等ですね、賛成反対は議会のほうでいろいろあったようでございますけれども、基本的にこの決議に賛成の方が16名、反対が1名ということで、採決結果は16対1ということでございます。議長は外しますのですよね。でも、後で聞いたところによると、勧告決議だから反対なんだと。不信任だったら賛成だったんだと。一番強硬に不信任を言ってあった議員さんがこれに反対だったと。どうもそういう話でございました。今後はまた議会のほうで新たな動きが行われるという状況になっています。

一応、議会報告は以上でございますけれども、何かご質問等あれば。

○江口理事

済みません、つけ加えで。一般質問の長谷川議員、一般質問1日目の一番最初の質問でした。市長にということ、大きく二つの第1答目が求められたんですけども、最初の市民への説明会を開催したかということ、開催していないということ、市長が回答されました。それで、長谷川議員がさらに、なぜ開催しないのかということ、第2答を求められたときに、市長が、教育部のほうには指示をしているんだけど開催されないということ、を言われたので、長谷川議員から、私のほうに質問がありました。なぜ、そのところで市民への説明会を開催しないのかということ、再質問がありましたので、私のほうから、本年7月14日に第1回の総合教育会議が開催されておりますと。その中で、市長が保護者説明会を開催したいという意向を示されましたと。教育委員さんの中から出た意見としては、ランチサービスの充実について、三つの点からするということがあくまでも予定にすぎない、ある程度具体的な内容を持って説明に行くべきではないかという意見とか、充実を図ったランチサービスの開始時期をしっかりと決めてから行かないと保護者は納得しないのではないかと。それから、具体的な内容を調整する際には、教育委員としてそれぞれの方が、参画とまでは言わないが、せめて報告してほしいという意見がありましたと。それに対して、市長のほう、全くそのとおりだと。報告プラスアルファ何か具体的な案としてなされるのかということ、説明会に持っていくのが大事だと思うという意向が市長から示されたので、我々としては、具体的な内容を持ってから報告会をすべきだと捉えておりますということ、を議会の場では説明をいたしました。それ以降は特段そこからの回答は求められませんでした。

それともう一つは、今後ですけれど、就学援助からまずは始めて、それから試食会、そういうところでランチサービスを広げていく努力をして、先ほど言いました就学援助をすることで、この間市長のほうから懸念が示された人権上の問題の解決にもなるだろうし、試食会を行って、声を直接聞いたり、アンケートを実施したりしながら、ランチサービスの充実を図っていきたくて、現在のところは考えておるところです。

そこについても、議会の中では今のとおり説明したわけではありませんけども、おおよその方向性についてはこういうことを、しっかりと実際に子供たちや保護者の意見に耳を傾けて進めていきたいということは伝えておるところです。

以上、つけ加えの分です。

○木村教育長

この一般質問等終わった後の9月25日ぐらいの経営会議だったと思うんですけども、この件についてまた市長から発言がありました。そこで、給食専門委員の予算を上げたりいろいろされて、給食は実現されなければならないとコメントしてあるんですよ。だから、そこで、4月の二十何日に言われて、何度も言われてきた1億8,000万円は現実的ではない、もう給食の議論には戻らないとずっと言っているんですよ。これは、武藤委員の質問に対する回答です。そう言われましたよねと言いましたら、「そう、それは変わっていない」とおっしゃるんですよ。1億8,000万円は現実的じゃない、もう給食の議論には戻らないと。でも、その後で給食専門委員の予算を上げたりされるわけですよ。そして、必要だと言われるから、ちょっとその辺が私どもとしても理解できない。

今日の午前中の経営会議でも、現状の報告の中に文書として出しておったんですよ。給食はもう、言葉としては断念という形で、ランチサービスの充実を進めるとなっていたら、いや、断念はしてないと。給食はしないけれども、方針転換だと言われるから、ちょっとそれで今日の午前中も、文言のことについての整理で、市長とまたやりとりがっております。その辺が非常に言葉としてどう言えばいいのかがちょっと事務局も難しいのではないかというのが、今日の午前中でもありました。

そういうことを含めて、ランチサービスの充実はしていくともう言っておりますので、それはいいんですけども、先ほど見ていただいた請願ですね。請願者の方は、7月上旬、応接室で私と市長に対して要望書を提出された七つぐらいのグループの一人なんですね。市長の支持者なんですね。その方がまた持ってきてあるんですよ。この方たちにどう伝わっているのかが私もよくわからないのです。改めてまた同じようなものが来ているんです。予算特別委員会の傍聴にも来られたし、6月に7人ぐらいのグループでも、7月14日の総合教育会議にも来られていました。1億8,000万円は現実的じゃないから、もう給食の議論には戻らないんだというのに、請願を出してこられて、市長はまたこの方たちと会うというふうに言っているんですよ。

ちょっとどう私も受け取っていいのかわかりません。という現状がありますことを報告しておきます。

○野中委員

ちょっと1点いいですか。長谷川議員の答弁書の中で、市長が、4月17日の経営会議直前に、副市長から中学校給食は費用的に難しいと言われて、その方向で取りまとめられたと、この回答一辺倒なんですよ、市長の回答は。過去の議事録をずっと読み返してみたんですけど、江口理事のほうから市長に対して、ワーキンググループと経営会議を重ねる中で、学校給食法にのっとったデリバリー方式の提供について、就学援助の2,000万円を超えると、約1億8,000万円かかるということについて、市長に対してきちんと説明をしていると。その時点では、市長もおそらく理解してあるだろうということ江口理事が言っているんですよ。

私は、教育委員会がこれまで積み上げてきた作業を、ワーキンググループ、経営会議の中できちんと説明をしていって、市長に理解していただくように最善を尽くしているにもかかわらず、市長については、全員にランチサービスを提供できればそれでいいんだと。学校給食はこっちに置いてという考え方がずっと続いているような気がするんですよ。その辺の理解をさせ切れなかったのか、あるいは、市長が全く理解しようとしなかったのか、無視したのか。そここのところが1点、ものすごく引っかかるんですよ。

そこを教育委員会としては、最善を尽くして市長にきちんと説明はしたと。その上で、あの工程表を持ってきているんだと。だから、6月の議会の最初の中で、方向転換ということで説明されましたよね。その時点では、学校給食法にのっとった給食については一旦リセットして、新たな工程、ランチサービスの充実に向けた取り組みがスタートするんだろうと思ったら、何かその辺が二転三転していったような形で、最終的には市長さんの答弁がこういうふうな答弁になっている。で、この責任は全て副市長にあると。そういうふうな形で、私もインターネットで議会中継を全部聞いたんですけど、そういうふう

こえてくるんですよ。だから、教育委員会の説明が足りないというところがすごく気になって仕方がないので、それをはっきりと。議事録にはやってきたことは細かく書いてあるので、これまでの経緯は。どういうことを経営会議とかワーキンググループの中で伝えていて、直接市長にもこうやって伝えているんだというようなことも言ってあるので、その辺はもう大丈夫だと思います。

もう1点は、江口理事が議会の中で、ランチサービスの充実の3点については努力すると言っているわけだから、教育委員会としても、この三つを来年度の4月から実施する方向で行くのか、行かないのか。具体的な就学援助の方法については、春日市と大野城市に行って、状況も把握してあるわけでしょう。そういうようなことを考えたら、当然業者の問題とか、いろいろやらなきゃいけないことはいっぱいあると思うんですよ。その三つを実現させるためには。これから先として、市長はランチサービスの充実と言っているんだけど、教育委員会としても、その三つのことについては最善を尽くしますということを行っているわけだから、それを具体的に。もう10月ですからね。

そのためには、前回の臨時教育委員会の中では、桑野さんのほうから質問があったときに、12月の補正に計上すべき予算はありませんって、理事は説明されましたよね。ところが、4月からランチサービスの充実を完全に実施するんだったら、当然、予算的な処置を施さないと実施できないわけじゃないですか。

そういったところをこれから先の問題として、しっかり検討して行って、やっぱり早目に議会のほうにも提案しないと間に合わないんじゃないかなというのが、二つ、気になっていたものですから、この一週間ぐらいずっと。いろんな議事録見たときにね。やっぱり私は、事務方としては学校給食に関してはきちんとした仕事をして、きちんとした報告もしていると、自信を持って言ってもらいたいんですよ。市長さんの理解が足りなかったと。

そういうようなことで行きたいんだけど、そこのところがちょっと気になるんですよ、教育長。

○木村教育長

試食会なんですけれど、一つは、試食会を市の予算を計上して、一遍食べてもらうように学校ごとにやろうかとも検討しているんですよ。そういうやり方もあるかなと。そうすると補正予算が必要になります。もう一つは、就学援助は来年からのことですので、来年度の予算に影響します。また、今のやり方のままで設備投資などが必要なく、就学援助分が増えるだけならば、大きな工事費などの予算は必要なく、ただ、来年度のホームボックスかカートなんかはちょっと購入しなければならないだろうと。その辺は予算が出てくるかなと思っています。

そういう形で、試食会をどうしていこうかなというので、今月の校長会等でアナウンスして、試食会はやっていく予定で、意見をとりようかなというところですよ。

○武藤委員

それは、子供たちにですか。

○木村教育長

保護者も含めて。希望されればですね。子供たちに基本的には試食してもらおうかなと思うんですよ。あわせて、子供たちの希望、アンケートをとるのがいいんじゃないかなというのあってですね。まだ食べたことない子供たちがたくさんいたりするんですよ。7月上旬に市長室に要望書を持ってこられた7団体の中の保護者の一人が「子供たちにあんな冷たいものを食べさせて」とおっしゃる。「いや、冷たくはないですよ。私、さっき食べましたが、ほかほかして温かいですよ」と伝えました。ランチは冷たくておいしくないというイメージで、こういう要望書を持ってこられる保護者がいるということも事実です。

○野中委員

だから、今のことも含めて、来年4月に向けてこれを実現するための計画をするためにお金がどれぐらいかかるかというようなことを示してほしい。そうしないとわからないから。するするって言いながら、話し合っていないから。止まっているのよ、7月14日の総合教育会議から。ランチサービスの充実に向けた話し合いは一回もしていない。そうでしょう。それが、私、いいのかなと思って。

○江口理事

現実的に教育委員会に実際こうしていきますというようなのはまだ出せてないというか、市長さんときちんとそここのところの確認がとれていない部分で出せてなかった分はありますけれども、事務局では、準備はできるところは順次やっておりますので、いろんな想定を考えて、できるところからやっていきたいと。

それと、教育長が言われた試食会というのも、先ほども言いましたけれど、市長さんの書かれた中に、就学援助だけを単独ですとそこが目立って、子供たちの人権上どうだろうかというのがありましたので、もっと広く周知をして、就学援助の子だけが利用が増えるような状況じゃなくて、ランチを頼んでもいいかなという生徒がもっと増えるようなことをやっていきたいなというのが。今、構想としてはいろいろありますので、実際に何かここにお示しできるような時期になりましたら、きちんと報告させていただきたいと思います。

○木村教育長

今月が、校長会のアナウンスがあるだろうし、10月23日に定例会議がありますので、ある程度そこで。ランチサービスのロードマップ、その大まかなところはお示しするようなことで。止まっていると今言われたように、批判だけ受けることになるだろうというのがありますので、ロードマップとまで言わなくても、工程関係をお示しできたらと考えています。

ただ、そういうふうを考えているときに、8月の初めに給食専門委員をつくるというのが突然出てきたので。給食専門委員というのが何かもわからないまま、9月議会補正予算案に入ってきたものですから。これは事務局はわからないだろうから、市長が自分で説明するとおっしゃって……。

○桑野委員

先ほど野中委員がおっしゃったように、次回の委員会にぜひお願いします。9月の議会、いろいろありましたけれども、それはそれとして、検証委員会なのか実現の委員会なのか、検証委員なのか何とか、いろんな考え方ありますけど、やはりそういう意見ではなくて、私は、先ほど野中委員がおっしゃったように、7月から何もやっていない、これは事実だと思います。少なくとも私は議論していないから。事務局でいろんなことされていたかもしれないけれども。だから、それを10月のときにきちんと土俵に上げて、資料をもとにしたいなど。

そのうちの二つは既に具体的に上がった就学援助の場合は、予算がこれだけかかると。ただ、それは人権的な問題があるかもしれないけれども、予算的にはこのくらいという数字は出ているわけですし、それから、試食会というのは、全体でやるのかどうかという方法論の問題で、やるということは、くしくも教育長もおっしゃったし、事務局としても考えていらっしゃるわけだから、そういう議論をしていきたいなどと思います。

○樋田委員

私も野中委員の意見に賛成で、どちらにしても、選択制の今のままの現状でも、ランチサービスは充実するという事はみんなから喜ばれるというか、ランチの内容の問題であるとか、注文の仕方とか、そういうものについて改善していくというのはとても大切なことなので、皆さんおっしゃっているような準備を、目に見える形で進めていただければありがたいなどと思います。

○武藤委員

保護者の方たちは、まるでもう中学校給食はなくなったとっていらっしやいます、実は。断念じゃなくてっていうふうに、また市長さんがおっしゃったということだったんですが。保護者の方の説明会のことが載っていますけれど、説明会ってということであるとなかなか難しいのかもしれないのですが、教育委員会として、できたら市長さんから、今後どういうふうに持っていきたいかというような文章でもあれば、それを学校の保護者に配ることで説明責任は。今の段階でできることとか、そういうことを。説明責任はそれでもできるんじゃないかなと。それ1枚も出ていない状況で、保護者の方たちは本当に断念された、なくなったんでしょうと。もうそれだけしかないです。ランチサービスの充実ってということもよく理解されてないし。それなのに、急に今、試食会の話が出ましたけれども、なかなかそこまではお母さんたちの中での考えはまとまってないと私は思います。だから、その手前でもう少し具体的な説明ができる何かを教育委員会として必要ではないかなとちょっと思いました。突然の試食会ってというのは、ちょっと乱暴ではないかなと考えます。

○桑野委員

話が一緒になってしまうじゃなくて、ランチサービスを充実するその延長線上の試食会という捉え方と、そこでとまればいいんじゃないですか。また、そこに市長が断念とかどうこうって、断念っていう言葉が何ともいえないんですけど、来年度断念、当分断念、いろんな言い方はその前の言葉があって断念なんだろうけれども、そこが消えて断念って

言葉がひとり歩きしています。議会も請願書に対しては、全員で可決しているわけでしょう。ここでもう出しているわけですから、誰も目標を捨てたわけじゃないわけであって、そういう意味では断念じゃないんですよね。ただ、当面、市の財政状況によりランチサービスの充実と改善点3本柱ですよね、3本の項目で。その延長線上であわせて説明しなくちゃいけない、こちらもその三つを重視させるためには何かを考えなくちゃいけないという意味での試食会、そう捉えればいいんじゃないですか。そうしないと何もできなくなります。

○樋田委員

さきほど、なるほどなと思ったんですよ。確かに唐突で、心の切りかえとか整理ができないまま行くような感じはあるんですね。だから、どこかで、今こういう状況で、先はわかりませんが、とりあえずランチサービスを充実することについてはやっていきたいと思っております。何か前ぶれをしないとですね。

○武藤委員

ええ、何か必要かなと。

○桑野委員

教育委員会がどういう形でやっていいのか、教育部がやっているのか、市長がやるとまたおかしくなりそうな気もするんですけども、こういうふうを考えて、こういうロードマップでやっていますっていうのは何かの形で出していいんですよね。それを、誰が出せるのかなと私は思っているんです、ずっと今。

○武藤委員

お母さんたちは、今、給食に異物が混入したり、同じところですよ、何か出ていますよね。そういうことだけ何かざわざわして、その部分だけの心配が出てきています。だから、関心のあることとかきちんと、こういう状況になっていて、子供さんにこういうふうを持っていくんですっていうことがしっかり伝わるやり方が、保護者説明会ではなくてもできるやり方があるんじゃないかなというふうにごく思います。

○桑野委員

さっきも言ったんですけども、どこがリーダーシップというか、旗振りというか、止まったときにね、どこが歯車を動かす後押しするかという部署の問題で、今ちょっとなかなか迷っているところですけども、教育委員会なり教育部という形で、1枚の書面に出示して、こういうふうにいたしますと。で、その中の1項目にこういうのを考えていますと。私、それはやったほうがいいなと思うんですよね。ただ、それは誰がやるかというので、なかなか前に動かないのかなと。

○木村教育長

ランチサービスの試食会は毎年やっているものですから、それを少し広げて、広くPR、

周知するような形をとったほうがいいかなというのはあるんですよ。これは毎年やっているんですよ。そのときに、もっと大勢の方に食べてもらうような手立てをして、そして、そのときに……。

○桑野委員

試食会はP T Aの役員にはされているんでしょう。

○木村教育長

毎年実施しています。

○桑野委員

そういうふうに私も聞いているので。だから、唐突ということはないと。

○木村教育長

それをもう少し、意見を徴収するような、アンケートというのか何かわかりませんが、そういう形で丁寧に行って。そして、それに対応するランチサービスをつくり上げていくようなことで、まず進めばどうか。そして、就学援助の対象も検討していくと。そのためには予算の了解をもらわないといけませんので、そのような歩みしかないかなとは思っております。

ランチサービスの充実は、漠然と計画的なものの話はしておりますけれども、全然姿として示してないものですから、そういうことになろうかと思いますが、10月の校長会には大体考え方を示していきたいということは言っておりますので、次回の定例会議の中には皆さんに出していけたらと思っております。

議会の報告等はこういう形でよろしゅうございましょうか。

説明は終わりました。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

質疑を終わります。

[平成30年度使用小学校教科用図書（道徳）の調査研修経過]

○木村教育長

報告事項の次の平成30年度使用小学校教科用図書（道徳）の調査研究経過報告を行います。

さきに筑紫地区で教科用図書の議決をいただいたところですが、そこに至る前に、福岡地区の教育事務所管内での教科用図書採択協議会というのがありまして、そこが教科書採択のための調査研究を行っております。すでに筑紫地区が決定をして、8月の教育委員会で決定いただきました。その前の親会というんですか、そちらのほうの審議経過等を通知いただきましたので、今回、報告をするものでございます。

こちらの教育事務所管内の教科用図書の調査研究協議会は、野中委員が会長として、し

ていただいておりますので、詳しい説明等ご質問あれば直接お聞きいただいたらと思います。筑紫地区は終わっておりますので、そういう形で、今回県のほうから示されたものをご報告をしておるものでございます。

説明は以上でございます。何かご質問等ありますでしょうか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

なければ、これで質疑を終わりたいと思います。

[各課・館の行事報告及び行事計画]

○木村教育長

次に、各課の行事報告及び行事計画に入りますけども、経過報告は大体ごらんいただくような形にさせていただいて、行事計画の説明に入りますが、各課もこれぞと思うところだけ言ってください。だらだらと説明しないように、よろしく願いいたします。

じゃあ、社会教育課から。

○社会教育課長

社会教育課です。8ページ、10月の行事予定です。

人権講座「ひまわり」第3講です。今週の6日金曜日19時からで、今年初めて外に出て講座を開こうということで、学業院中学校の体育館で開催するようにしております。「インターネット社会と子どもの人権」ということで、なるべく保護者の方たちなどに聞いていただくような形のものを持ってきております。NPO法人子どもとメディアの古野陽一先生をお迎えして開催されます。

22日、日曜日は子ども会リーダー研修ということで、3月から始まりまして、3月、6月、そして最終のこの10月で1年間のまとめをするという形でリーダー研修を行います。この日が選挙と重なりまして、水城小学校とする予定だったんですが、場所の変更が伴いまして、松川の上下水道事業センターのビジターフロア、そちらとする予定ということで調整させていただきます。

最後、27日金曜日です。家庭教育学級の合同レクリエーションです。12学級の合同のレクリエーションを今年行います。総合体育館とびうめアリーナで行います。午前中に体操等をして、午後にレクリエーションということで今計画をしているところと聞いております。

社会教育課からは以上です。

○木村教育長

学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

学校教育課から10月の計画について説明いたします。

明日4日水曜日から6日金曜日ですけれども、今年から小学校及び中学校における「だ

ざいふ・ふるさと学習」のまとめといたしまして、太宰府市中学校ふるさと・夢プロジェクト事業を実施いたします。友好都市であります宮城県多賀城市に市内の生徒8名をふるさと大使として派遣いたします。

それから、14日から28日までの毎週土曜日ですけれども、太宰府市教育の日の事業といたしまして、市内小中学校におきまして、さまざまな催しを行う予定でございます。詳細につきましては、8ページの行事計画等をごらんいただきたいと思います。

学校教育課からは以上です。

○木村教育長

文化財課、お願いします。

○文化財課保護活用係長

文化財課から報告させていただきます。

まず1点目、今日から全国史跡整備市町村協議会ということで、芦刈市長、城戸課長、で参加しております。そこで、本日城戸課長のかわりに江坂が参加させていただきます。よろしく願いいたします。

2点目、第11期の太宰府発見塾、今年度第5回目でございます。演題は「幕末薩摩藩の国事周旋と太宰府」ということで、講師に日本経済大学の竹川克幸様にお越しいただくようになっております。

ページをめくっていただきまして、最後に、2列目、今月末でございますが、同じく全史協の役員会・臨時大会ということで、これは予算確保のための陳情活動でございます。

以上でございます。

○木村教育長

スポーツ課、お願いします。

○スポーツ課長

スポーツ課から10月の主要行事を報告させていただきます。

8日、9日、今度の日曜、月曜に体育の日行事ということで、市内5会場で開催されます。

29日には、ペタンクカーニバルを松川運動公園で行います。

以上でございます。

○木村教育長

では、文化学習課。

○文化学習課長

文化学習課でございます。

10月は、團伊玖磨記念「筑後川」の開催ということで、昨日から1階の市民ギャラリーでパネル展を開催いたしております。なお、本日、教育委員の皆様には、ピンクの封筒で、

今月29日のチケットをお配りいたしてございます。夕方の午後4時開演の分でございます。この機会にぜひご来場賜れば幸いと存じます。なお、このチケットはどなたがお使いいただいても構いませんので、もしご都合がつかない場合には、どなたか観覧をご希望される方が使っても結構でございます。あわせてよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○木村教育長

ぜひ、ご参加をお願いいたします。

以上でございます。説明は終わりましたが、ご質問等ありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

なければ、これで質疑を終わりたいと思います。

[議案第52号 専決事項の承認について（太宰府市教育支援委員会委員の委嘱について）]

○木村教育長

では、今日の審議のほうに入りたいと思います。

議案第52号、専決事項の承認（太宰府市教育支援委員会委員の委嘱について）を議題といたします。

○教務係長

議案第52号、専決事項の承認について（太宰府市教育支援委員会委員の委嘱について）。
標記について、専決したので報告し、承認を求める。

平成29年10月3日、太宰府市教育委員会教育長、木村甚治。

○木村教育長

では、提案理由の説明を学校教育課長お願いします。

○学校教育課長

学校教育課から説明をさせていただきます。

議案第52号、専決事項の承認について（太宰府市教育支援委員会委員の委嘱について）
でございます。11ページに委員の名簿を添付しておりますので、ごらんください。

委員につきましては、昨年度、教育支援委員会の委員として委嘱いたしました4名を再任といたしまして、また新任として、久山町教育委員会の松原太洋学校間連携コーディネーター、太宰府特別支援学校主幹教諭の名嶋圭委員を加えた6名を委嘱するものでございます。再任の1から4の方につきましては、昨年度と同じ方でございます。所属、それから氏名等の確認をお願いしたいと思います。

なお、この委員会は、市の教育支援委員会規則に基づきまして、障害のある子供の実態、本人、それから保護者の希望、園・学校での状況、専門家による助言などの情報を共有いたしまして、十分な協議を行い、就学先についての総合的な判断を行うという目的で実施

するものでございます。

また、任期が10月1日からということで、専決事項の承認となりましたことをご了解いただきますようお願いいたします。

今年度の状況については、田中指導主事よりご説明申し上げます。

○木村教育長

田中指導主事、お願いします。

○指導主事

教育支援委員会のメンバーは今のとおりですが、11月に各小学校7校で支援委員会を行う予定です。中学校については、10月の予定がちょっと延期となりましたが、一括して市役所で行うというところです。

それで、本年度の相談件数の状況をお知らせします。過去26年から27、28年の3年間にわたって、かなり増加しているという傾向はご存じかと思いますが、去年の数を先に言いますと、検査を申請して実施した人数は171人です。これは小学校、中学校、幼稚園、保育園合わせての数です。その中から、133人が教育支援委員会にかかった、評議をしたという数になっています。

本年度はまだ教育支援委員会が開催されていませんので、発達・心理検査の実施件数をお知らせします。全体では、現在のところ137人が実施と予定合わせての数です。今後、追加の数がまた予想されます。昨年も一昨年も追加がかなり、飛び入りで次々、3月のぎりぎりまで上がってくる状況がありますので、増える可能性があります。ですので、多分昨年並みに、171を超えるか、そのあたりまで行くのではないかと予想をしております。

今年は、幼稚園、保育園からの検査申請、実施人数が、昨年より特に増えている状況です。ちなみに言うと、昨年は1年間で68件ありました。検査を実施した数ですね。現在、本年度は60人が既に申請実施の予定が上がっているということで、多分、幼稚園、保育園はさらに増えていくのではないかという予想をしております。

以上です。

○木村教育長

説明は終わりました。

今後、この結果に基づいて、クラス、教室数が増えていくんですね。その辺の状況も途中でまたお知らせしたいと思います。部屋が足りなくなっているような状況で非常に苦慮しています。その辺がまた予算要望に上がってくるかと思っています。

説明は終わりました。

直ちに、質疑、討論、採決に入りたいと思います。

質疑はございませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○木村教育長

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第52号を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

[各委員 挙手]

○木村教育長

全員挙手です。

したがって、議案第52号は承認されました。

これをもちまして、9月定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

[各委員 異議なしの声]

○木村教育長

ご異議なしと認めます。したがって9月定例会を閉会いたします。

午後2時53分 閉会